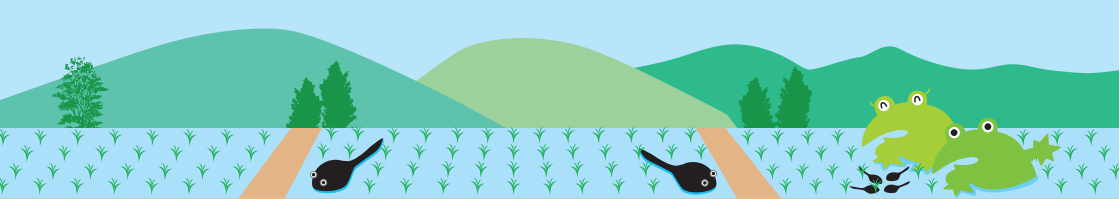


長野県では、 環境に配慮して生産された 農産物を認証しています。

～信州の環境にやさしい農産物認証制度について～



長野県農政部



「信州の環境にやさしい農産物認証制度」とは

Q どんな農産物を認証するの？

A 地域の一般的な栽培方法と比較して、化学肥料と農薬を50%以上減らして生産した農産物を県知事が認証します。

(一部果実の農薬は30%以上もあります。)



Q 誰が、どんな審査をするの？

A 有機農産物を認定している(一財)長野県農林研究財団が、書類審査と現地調査を行います。

Q どんな農産物があるの？

A 米、豆類(大豆)、雑穀類(そば等)、果実(リンゴ、ナシ、ブドウ等)、野菜(レタス、はくさい、キャベツ等)などがあります。詳しくは、県のホームページをご覧ください。



Q 認証されるとどうなるの？
何ができるの？

A 認証された農産物には、右の認証票を付けて販売できます。



Q 誰が作っているのか知りたいんだけど？

A 長野県のホームページで、生産者、栽培品目、認証番号等がご覧いただけます。



お問い合わせ先等

長野県農政部農業技術課(電話 026-235-7222)

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nogi/sangyo/nogyo/sedo.html>

【R5.9作成】